

1 目的

- (1) 興味をもつ仲間と一緒に活動に取り組むことで、学校生活への意欲向上につなげる。
- (2) 活動への意欲や興味・関心を高め、現在または将来の余暇活動につなげる。

2 設置部活動

令和5年度設置部活動：スポーツ部、レクリエーション部、手作り部

3 活動日

年間活動予定：5月～2月

活動日：毎月2回程度

活動時間：15：20～16：20（下校16：30）

4 部活動運営

○安全管理と事故防止

- ・活動中は基本的に複数名で指導にあたり、生徒の健康管理、事故の未然防止に努めるなど、危機管理体制の徹底を図る。

○適切な活動内容

- ・個々の実態を考慮し、活動内容を工夫する。
- ・必要に応じて担任を通じて生徒の活動の様子について保護者と連絡・相談を行い、活動が生徒の意欲向上や興味・関心を広げること資するように努める。

5 活動計画

	目標	活動内容
スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通して、公平・公正な態度を養う ・運動を通して、健康の維持・向上を図る ・各種スポーツにおいて競技力向上を目指す 	各種スポーツ(体力作り、ボールゲームなど)
レクリエーション部	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な余暇を経験する ・友だちと仲良く活動に取り組む ・石見神楽などの表現活動に触れ、余暇の充実を図る 	集団遊び(ボードゲーム、外遊びなど)、カラオケ、神楽動画鑑賞など
手作り部	<ul style="list-style-type: none"> ・制作活動を通じた余暇を経験する ・互いの作品を鑑賞し、よさを認め合ったり教え合ったりする 	調理、工作、裁縫、PC加工作品作りなど

6 その他

- ・設置部活動は、年度ごとに在籍生徒の実態に応じて決定する。
- ・年度当初に設置部活動について説明(保護者には通知)し、希望者(本人・保護者)は希望の

部活動を選択して入部届を提出する。年度途中での入部、退部希望については、その都度担任と相談の上、届けを提出する。希望により随時見学・体験を行う（新入生は、実態に応じて見学・体験の機会を設ける）。兼部は認めない。

- ・部活動運営費用については PTA の助成金を受ける。
- ・活動場所は、基本的に校内（及び徒歩移動可能な範囲の学校周辺）とする。校外での活動を計画する場合はその都度保護者の理解を得る。また、参加は任意とし送迎は保護者が行う。
- ・傷害保険については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険を適用する。